

みどり市との連携・交流事業 みどり市パパママクラス

みどり市パパママクラスの「ママクラス2日目」に参加できます。歯医師と歯科衛生士、助産師からのお話が聞けます。

期日＝9月14日（月）

時間＝午後1時～4時

場所＝笠懸保健センター

申し込み＝9月1日（火）までに、電話で笠懸保健センター（☎76-2510）へ。※当日は、母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、手鏡、コップを持参し、ストレッチしやすい服装でお越しください。



群馬こども救急相談

休日や夜間（翌朝8時まで）に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

☎#8000（短縮）

東部児童相談所巡回相談

発達が気掛かりなお子さんに専門スタッフや医師が、心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。

期日＝9月10日（木）

時間＝午前10時～午後3時※予約が必要です。

場所＝みどり市笠懸公民館

申し込み＝電話で子ども発達相談室（☎43-2000）へ。



8月のおはなし会

お子さんの年齢に合わせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。是非、御参加ください。

●図書館（☎47-4341）

期日＝8月8日（土）・20日（木）・22日（土）

時間＝午前11時から30分程度

●新里図書館（☎74-8080）

期日＝8月22日（土）

時間＝午前11時から30分程度

子育てQ&A

Q 1歳の男の子です。パンが好きでよく食べ、体重が1週間に1キロ増えています。しかし、この頃、野菜は食べてくれません。

A パンは、軟らかいので食べやすいのかもしれませんが。食べる量を決め、甘くないパンや少し固いパンなど工夫してみましょう。野菜は、ゆでたり、具だくさんのスープや味噌汁などにしたりするのも良いでしょう。また、大人が食べる姿を見せ、おいしいものと思わせるのも良いでしょう。



問い合わせ＝子育て支援課（☎内線251）

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎47-1152）、新里保健センター（☎74-5550）

会場	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館	1歳児かみかみ教室	9/1（火）	9:30～10:00	平成26年9月生まれ
	3か月児健康診査	9/2（水）	13:20～13:45	平成27年5月6日～6月2日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	9/9（水）	13:20～13:45	平成27年1月1日～1月25日生まれ
	育児相談	9/10（木）	13:30～14:00	未就学児と保護者
	もぐもぐ離乳食	9/15（火）	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 ※申し込みが必要で、参加費は100円です。
	1歳6か月児健康診査	9/25（金）	13:20～14:00	平成26年1月30日～2月26日生まれ
	2歳児歯科健康診査	9/28（月）	13:20～14:00	平成25年3月生まれ
	3歳児健康診査	9/29（火）	13:20～14:00	平成24年2月11日～3月14日生まれ
新里町保健文化センター	3か月児健康診査	9/30（水）	13:20～13:45	平成27年6月3日～6月30日生まれ
	育児相談	9/14（月）	13:30～14:00	未就学児と保護者
	2歳児歯科健康診査	9/16（水）	13:20～14:00	平成25年2月1日～4月30日生まれ
	3か月・7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 7か月児に絵本を配布（ブックスタート事業）	9/17（木）	13:20～13:45	平成27年6月1日～6月30日生まれ（3か月児） 平成27年2月1日～2月28日生まれ（7か月児）

子育てナビゲーション

「児童扶養手当」お早目に手続きを

現在児童扶養手当を受給している人には、通知を郵送しますので期間内に手続きをしてください。

手続きが遅れると8月分以降の児童扶養手当が受給できなくなる場合も有りますので、御注意ください。

「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要な人は現況届と併せて必ず期間内に手続きをしてください。

児童扶養手当の受給資格に該当する人で、まだ申請をしていない場合は御相談ください。

支給対象

父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が重度の障害者(国民年金1

級程度)、父又は母の生死が不明、父又は母から1年以上遺棄、父又は母が1年以上拘禁、母が未婚の子、孤児、DVなど。

上記いずれかの条件に該当する児童を監護している母又は父や、母又は父に代わって養育している人。

支給期間

児童が18歳に達する年の年度末まで。ただし、精神又は身体に障害がある場合は20歳未満まで。

受付期間

8月3日(月)から31日(月)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までの間、市役所1階の子育て支援課及び新

里・黒保根支所で受け付けます。ただし、黒保根支所は黒保根町に居住する人のみ受け付けます。

8月20日(木)までに手続きを

添付書類の不備なども想定し、なるべく8月20日(木)までに手続きしていただけますよう御協力をお願いします。

8月16日(日)は臨時に受け付け

8月16日(日)は、午前9時から午後4時まで市役所1階の子育て支援課で受け付けます。

問い合わせ＝子育て支援課(☎内線268)、新里支所市民生活課(☎74-2904)、黒保根支所市民生活課(☎96-2112)

「特別児童扶養手当所得状況届」お早目に手続きを

現在特別児童扶養手当を受給している人には通知を郵送しますので、期間内に手続きをしてください。

手続きが遅れると、8月分以降の特別児童扶養手当が受給できなくなる場合も有りますので、御注意ください。特別児童扶養手当の受給資格に該当する人でまだ申請をしていない場合は、御相談ください。

支給対象

精神又は身体に障害がある20歳未満の児童を養育している人。

なお、受給については父母などの所得によって制限が有ります。

受付期間

8月11日(火)から9月10日(木)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までの間、市役所1階の子育て支援課及び新里・黒保根支所で受け付けます。ただし、黒保根支所は、黒保根町に居住する人のみ受け付けます。

8月25日(火)までに手続きを

添付書類の不備なども想定し、な

るべく8月25日(火)までに手続きしていただけますよう御協力をお願いします。

8月16日(日)は臨時に受け付け

8月16日(日)は、午前9時から午後4時まで市役所1階の子育て支援課で受け付けます。

問い合わせ＝子育て支援課(☎内線250)、新里支所市民生活課(☎74-2904)、黒保根支所市民生活課(☎96-2112)



パチパチ顔

桐生っ子

市内に居住する3歳まで(申し込み時)の桐生っ子を募集します。

申し込み = Eメール(johoseisaku@city.kiryu.lg.jp)にお子さんの氏名(フリガナ)、生年月日、住所、保護者氏名(フリガナ)、電話番号とお子さんへのメッセージ(40文字以内)を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課(☎内線506)に申し込んでください。



まつだいら かな
松平佳奈ちゃん

6か月

(堤町二丁目)

おばあちゃん大好き!!
お話しすると笑顔になれる
たくさんの愛情の中で
すくすく育ってね



ふなこし れん
船越蓮ちゃん

1歳

(川内町二丁目)

いつも素敵な笑顔でみんなを幸せに包んでくれてありがとう。
蓮君のことがだ~いすきだよ!!



たけざわ そうわ
竹澤颯和ちゃん

1歳1か月

(相生町二丁目)

初めてのお誕生日おめでとう! 毎日パパとママは颯くん笑顔に元気をもらっています! これからも元気にすくすくと成長してね!